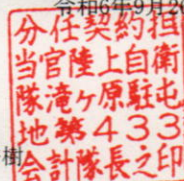


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4PA41MM00060		4Q101A50106 0001				54	
品名 または 件名							
飛行場草刈り役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
滝ヶ原駐屯地			業務隊総務科総務班 若生1尉				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
(3 1 3)			令和6年12月20日 (金)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年10月7日 (月) 9時00分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(4) 契約書の作成の成否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、10月4日（金）17時00分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合は10月3日（木）17時00分までに市場価格調査書をFAX等で提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>）又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。

『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』
なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合には、入札は参加出来ない。

キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

- (7) 日 時：令和6年10月9日（水）9時00分
- (4) 場 所：第433会計隊 入札室

(7) 入札に関する問い合わせ先

412-8550
静岡県御殿場市中畑2092-2
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班
担当者名：本明
連絡先：0550-89-0711
内 線：343 FAX：487

仕様書

1 件名

飛行場草刈り役務

2 場所

静岡県御殿場市中畑2088-2 米海兵隊キャンプ富士内 飛行場地区

3 作業概要

キャンプ富士飛行場地区草刈・運搬・処分

草刈面積 14,416.1㎡

4 一般事項

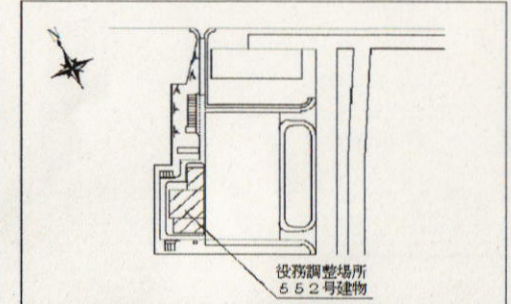
- (1) 本役務は、仕様書及び図面による。
- (2) 本役務において仕様書と現場との内容に相違がある場合、その他疑義が生じた場合は監督官と協議をした上で、その指示に従い実施する。
- (3) 本役務において使用する電気・水等は原則として請負者において準備するものとし、やむを得ず官側の電気・水等を使用する場合は、あらかじめ目的・期間等について監督官と調整し承認を受けた後、メーター等を付けて使用することとし、これらに係る光熱水料等は請負者の負担とする。
- (4) 役務写真は、着手前、主要な作業中、完了後及び完了後に隠蔽となる部分、その他監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真帳(A4版)等に整理して提出すると共に、フィルムカメラで撮影の場合はネガを、デジタルカメラで撮影の場合はデータを確実に消去し、消去確認書をそれぞれ監督官に提出する。
- (5) 本役務実施にあたり、当然必要と思われる事項は監督官の指示を受け、請負者の責任において実施する。また、作業中に在来部分等を損傷または汚損した場合は、請負者の責任において原状復旧するほか、必要に応じ、それに伴う損害補償を行うものとする。
- (6) 本役務の着手に先立ち、監督官と作業日程等について調整後、作業予定表、米軍キャンプ富士入門申請書等の監督官の指示する書類を作成・提出する。
- (7) 現場管理に当たっては、安全確保を全てに優先し、現場の整理整頓・危害予防及び火災予防等に、十分注意しなければならない。

5 特記事項

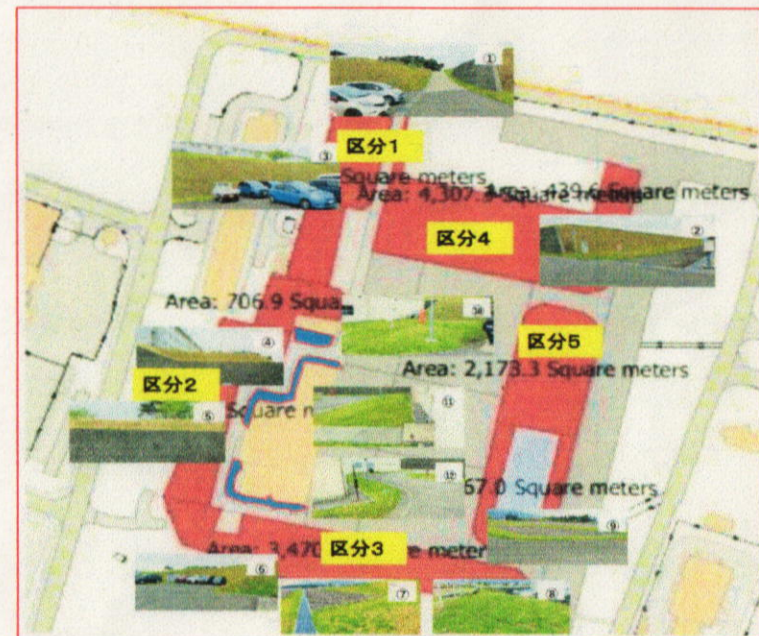
- (1) 実施時期及び範囲は事前に細部について監督官と調整する。
 - ア 実施時期・回数
令和6年10月中および令和6年11月中の計2回とする。
 - イ 実施時間
0830～1700を基準とし、細部は監督官と調整する。
 - ウ 実施範囲
実施範囲は右図の表示範囲とするも、現地にて監督官と調整する。
- (2) 草刈作業
 - ア 平日の実施を基準とし、細部は監督官と調整する。
 - イ 航空機の離着陸に支障をきたさない事。
 - ウ 草刈り後の草の高さについては約10cm以内とする。
 - エ その他監督官の指示に従う事。
- (3) 積載・運搬作業
 - ア 運搬作業については平日の実施を基準とし、細部は監督官と調整する。
 - イ 刈った後の草については、請負者により一般廃棄物として処理するものとする。また、処理したことを証明する書類(コピー可)を1部官側へ提出するものとする。
- (4) 安全管理事項
草刈作業時には消火器を携行するものとする。



案内図 S=1/X



飛行場地区平面図 S=1/X



- 区分1: 3,173.2㎡ (傾斜度40度)
 区分2: 1,819.5㎡ (傾斜度40度)
 区分3: 3,470.2㎡ (平坦50%、傾斜度40度50%)
 区分4: 4,746.9㎡ (傾斜度40度)
 区分5: 1,206.3㎡ (平坦)

草刈り場所詳細図

件名	飛行場草刈り役務			
種別	仕様書			
縮尺	—	作成年月日	令和6年9月5日	仕様書番号
				54

陸上自衛隊 滝ヶ原駐屯地業務隊 総務科